

令和3年 7月 6日 (火)

令和3年河南町議会7月臨時会議会議録

(第 1 号)

河 南 町 議 会

令和3年河南町議会7月臨時会議会議録

年 月 日 令和3年7月6日(火)

場 所 河南町議会議場

出席議員 (10名)

1番	高田	伸也	2番	松本	四郎
3番	河合	英紀	4番	大門	晶子
5番	力武	清	6番	佐々木	希絵
7番	廣谷	武	8番	浅岡	正広
9番	福田	太郎	10番	中川	博

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田	昌吾
副 町 長	城田	国昭
教 育 長	新田	晃之
総合政策部長	辻本	幸司
総務部長	渡辺	慶啓
住民部長	福田	新吾
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田村	夕香
まち創造部長	安井	啓悦
総合政策部秘書企画課長	森口	竜也
総合政策部危機管理室長	木矢	哲也
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	多村	美紀
総務部副理事兼施設整備担当課長	牧野	勉
総務部人事財政課長	後藤	利彦
総務部副理事兼契約検査室長	谷	道広
住民部副理事兼民生生活課長兼人権男女共同社会室長	辻元	哲夫
住民部副理事兼保険年金課長	大谷	由候
住民部 税務課長	渡辺	恵子
健康福祉部高齢障がい福祉課長	和田	信一

まち創造部地域整備課長

藤 木 幹 史

まち創造部副理事兼都市環境課長

大 門 晃

まち創造部農林商工観光課長併農業委員会事務局長

池 添 謙 司

(出 納 室)

会計管理者兼出納室長

岩 根 有津佐

(教育委員会事務局)

教 ・ 育 部 長

湊 浩

教 ・ 育 部 教 育 課 長

中 海 幹 男

教・育部副理事兼こども1ぱん課長

田 中 啓 之

教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

森 弘 樹

教・育部副理事兼学校給食センター所長

梅 川 茂 宏

議会議務局職員出席者

事 務 局 長

木 矢 年 謙

課 長 補 佐

門 林 純 司

会議録署名議員

7 番 廣 谷 武

9 番 福 田 太 郎

議 事 日 程 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

日程第1から第6まで

令和3年河南町議会7月臨時会議

令和3年7月6日（火）午前10時開議

議 事 日 程（第1号）

日程第1	会議録署名議員の指名	6
日程第2	会議期間の決定について	6
日程第3	諸般の報告	6
日程第4	議案第4号 令和3年度河南町一般会計補正予算（第3号）	8
日程第5	議案第5号 財産の取得（河南町高規格救急自動車購入）につ いて	25
日程第6	意見書案第1号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て に使用しないように求める意見書	44

議 事 の 経 過

午前10時00分開議

○議長（浅岡正広）

皆さん、おはようございます。

それでは、これより令和3年河南町議会7月臨時会議を開催します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（浅岡正広）

本臨時会議に対する説明員の通知及び議会運営委員会の審議結果、会議期間、本日の議事日程、例月出納検査の結果報告、いずれもタブレット964、令和3年7月6日、7月臨時会議のフォルダーに送信しています。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、7番 廣谷議員、9番 福田議員を指名します。

○議長（浅岡正広）

日程第2 会議期間の決定についてを議題とします。

7月1日に開催されました議会運営委員会の審議結果のとおり、本臨時会議の会議期間については本日1日としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、本臨時会議の会議期間は、本日1日と決しました。

○議長（浅岡正広）

日程第3 諸般の報告を議題とします。

諸般の報告は、令和3年5月分の例月出納検査の結果報告であり、正確に処理されていた

という内容でありました。監査委員、また、議会選出監査委員である河合議員におかれましては、お疲れさまでございました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

ここで、令和3年河南町議会7月臨時会議の開催に当たり、町長から挨拶の申出がありましたので、これをお受けいたします。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

おはようございます。

令和3年河南町議会7月臨時会議に際しまして、議員の皆様にはお忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスのワクチン接種でございますが、昨日、7月5日までの高齢者の状況をご報告させていただきます。

1回目の接種は4,150の方が受けていただきました。5,000人の対象でございますので、82.9%という数字になっておりまして、1回目を重視した関係上、国の平均を上回っているという状況でございます。

また、2回目の接種でございますが、1,379の方が打っていただきました。率にいたしますと27.5%ということで、4分の1強の方が打っていただいたというふうになっております。この数字につきましては、国の平均値よりも若干低いという状況でございますが、今後、2回目の接種の方が増えてくるというふうに考えております。

64歳以下のワクチンの接種でございますが、町内のぷくぷくドームで接種を行うということにしております。7月1日から予約受付を行っておりますが、昨日までで2,678の方が予約をされたというふうになっております。率にいたしますと31.8%程度ということになっております。

また、職域接種で、大阪芸術大学でも先週からコロナワクチンの接種が始まっておりますので、その大学生の方も打っていただいているというふうに思っております。

本町といたしましては、接種を希望される全ての住民の方が速やかに接種できるような体制を整えてまいりますので、議員の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

本臨時会議にご提案申し上げます案件は、予算案件1件、その他案件1件でございます。

まず、予算案件でございますが、議案第4号 令和3年度河南町一般会計補正予算（第3号）でございます。新型コロナウイルスワクチン接種に関する補正予算を計上させていただくものでございます。

次に、その他案件でございますが、議案第5号 財産の取得についてでございます。高規格救急自動車の購入について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては後ほど担当者からご説明させていただきますので、よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

町長の挨拶が終わりました。

お諮りします。

日程第4 議案第4号 令和3年度河南町一般会計補正予算（第3号）から日程第6 意見書案第1号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないように求める意見書までの3件を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において全体審議することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、議案第4号から意見書案第1号までの3件を、本会議において全体審議することに決しました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

日程第4 議案第4号 令和3年度河南町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）（登壇）

それでは、タブレットの966、令和3年6月30日、議案送付7月臨時をお開きいただきたいと思います。

それでは、提案理由のほうを説明させていただきます。

4ページから予算書となっております。6ページをお開きいただきたいと思います。



## 議案第4号

### 令和3年度河南町一般会計補正予算（第3号）

令和3年度河南町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,018万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億249万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年7月6日提出

河南町長 森田昌吾

めくっていただきまして、7ページ、「第1表歳入歳出予算補正」でございます。

まず、歳入でございます。

（款）国庫支出金、（項）国庫補助金で2,018万4千円の追加でありまして、歳入合計2,018万4千円を追加し、補正後予算額を62億249万円とするものでございます。

続きまして、8ページ、歳出でございます。

（款）衛生費、（項）保健事業費で2,018万4千円を追加し、歳出合計で2,018万4千円の追加、補正後予算額を62億249万円とするものでございます。

それでは、事項別明細書で説明のほうをさせていただきます。

めくっていただきまして、9ページ、10ページは総括となっておりますので、11ページの歳入の補正のほうから説明をさせていただきます。

まず、（款）国庫支出金、（項）国庫補助金、（目）衛生費国庫補助金ですが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で2,018万4千円の追加でございます。65歳以上の高齢者をはじめ、新型コロナウイルスワクチンの接種を早期に実施するため、追加で交付されるもので、補助率は10分の10でございます。

次に、12ページ、歳出でございます。

まず、（款）衛生費、（項）保健事業費、（目）保健予防費で2,018万4千円の追加であります。まず、（節）職員手当等でございますが、職員の時間外勤務手当等で562万1千円の追加であります。4市町村集団接種会場や町に設けますぷくぷくドームでの接種会場での

受付業務など、必要となる職員の時間外勤務手当の追加であります。

(節) 需用費、光熱水費です。31万5千円の追加でございますが、ふくふくドームを集団接種会場として利用することに伴いまして、必要となる電気代や上下水道料金の見込額を計上させていただいております。

(節) 委託料で966万3千円の追加でございますが、まず、運搬業務委託料で50万円は、ワクチン保管用の冷凍庫の運搬費用でございます。会場設営委託料の50万円、交通整理委託料で120万円につきましては、ふくふくドームの会場設営費や接種当日の交通整理委託料を計上させていただいております。送迎バス運行委託料で62万6千円は、4市町村集団接種会場への送迎バスの利用者の増加に伴いまして、運行委託料の追加でございます。運營業務委託料で683万7千円につきましては、コールセンターの運営経費の追加でございますが、この間、予約や問合せ等の増加に伴い、当初予定しておりました体制よりも増員して対応してきましたので、増加したものでございます。

次に、(節) 負担金補助及び交付金で458万5千円の追加でございますが、7月末まで予定しています4市町村の集団接種会場の運営経費などの増額分について計上させていただいております。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑をお受けします。

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

また質問とちょっと違うかもしれないんですけども、これに関して、議会運営委員会の中で、4市町村がした締結書を全議員に配付してほしいということをお願いしていたんです。加えて、富田林市がした入札内容というのを詳しく見せてほしいということも言っていたので、そのようにすると言っていたんですけども、今、出てきていない状態なんですけれども、どうなっているんでしょうか。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

すみません、市町村の協定書につきましては、議会事務局のほうに、テーブルの上には置かせていただいて、各議員さんには配らせていただいているんですけども、議会事務局のほうに……

（「それ、言わなあかんやん」と呼ぶ者あり）

○総務部長（渡辺慶啓）

すみません、議会事務局のほうに置かせていただいています。

以上です。

○議長（浅岡正広）

もう一つ、入札状況。

○総務部長（渡辺慶啓）

富田林市のほうで、会場設営委託料であったり、運營業務委託料のほうの入札の情報につきましては、ちょっとまだ調べ切れてございませんで、また改めてきちっと説明させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（浅岡正広）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

そしたら、この議案やめますか。資料なかったら話し合えないじゃないですか、詳細分からなかったら。出すと言うていたものちゃんと出してよ。委員長も配慮する言うてたんやからちゃんと配慮してよ。

これ、中身、入札が適正に行われているという前提で、また、金額にこれは間違いがないという前提で話が進んでいるんです。その前提条件が分からないわけですよ。富田林市の議員さんに聞いても、やっぱりちょっと入札、不信やなど。その方が思う点があるとかいう話があるので。その方に聞いても、ちょっと忙しくてなかなかあれやったので、資料欲しいと言っていたんです。入札、ちゃんと適正に行われているという保証って、誰がどこでやってもらえますか、全く問題がないですという保証は。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

今回、4市町村で、共同で集団接種を行うということで、まず最初に4市町村の協定書を結ばせていただいて、その中で、共通する費用につきましては、人口割によって案分すると

いう形で協定を結んでおります。

富田林市のほうの入札の中身が不正であったりとか、そういったことがあるというのは、まず前提としては考えてございません。きちんとした形での指名競争入札、手続を踏まれた上で、業者のほうは選定されているというふうに理解しております。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

中川議員。

○10番（中川 博）

すみません、今の質問にちょっと関連するんですけども、今回の、例えば今の負担金及び補助金の458万5千円、先ほど渡辺部長のほうの説明では増加分ということだと思っておりますけれども、今、ほかの議員も言われていたんですけども、トータル的に今回の富田林市で行われた予防接種の集団接種に関わる予算、全体的な金額は幾らか、そして、その分、河南町の全体的に幾ら計上しているかというのをちょっとお示ししていただきたいと思います。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

今現在、富田林市のほうで、現計で予算額として計上されておりますのが、9月末までの金額として2億582万6千円というふうに理解をしております。

（「河南町の総額、どれぐらい」と呼ぶ者あり）

○議長（浅岡正広）

河南町の総額、分かりますか。

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

そのうち、河南町のほうにつきましては、人口割で10.65%ということで…。ちょっと違いますね。ちょっとお待ちください。

○議長（浅岡正広）

いいですよ。

○総務部長（渡辺慶啓）

すみません、富田林市の予算の現計予算額が2億582万6千円、これが基本的には9月末までの経費で、今、そのうちの対象経費として、7月末までを4市町村で案分する場合の基

となるのが約1億円程度になっています。その1億円程度のうち、10.65%が河南町で1千万円、ただ、これ以外に、今後見込まれる経費というのがまだ若干ありますので、その部分については追加させていただいております。その部分も含めて増額ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（浅岡正広）

今の全体の金額ですけれども、2億500万円、2.5億円じゃなしに。

○総務部長（渡辺慶啓）

2億500万円です。

○議長（浅岡正広）

2億500万円だそうです。すみません。

中川議員。

○10番（中川 博）

今回上がっている458万5千円というのは、この案分の1千万円に対しての中に入っているわけですか、今回。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

1千万円の部分も当然含んでおりまして、そこにまだ今後見込まれる経費のほうも若干計上させていただいているということでございます。

○議長（浅岡正広）

中川議員。

○10番（中川 博）

3回目だと思うので、先ほどほかの議員言われたんですけれども、全体像がちょっと見えにくいんです。そういう意味で、今後、全体的にどれぐらい、最終的に決算になるかも分からないんですけれども、最終的にどれぐらいトータル的に富田林市の集団接種でかかったのか、そして、河南町としてはどれぐらい負担を強いたのかどうかいうのを、また今後出していきたい。

いろんな意味で、例えば経済産業省の職員が不正受給したとか、いろんな問題起こってきますので、今回、国のほうが全額100%出すいう中で、河南町のほうもしっかりした計算をしていかなければ、今後、そこは不正とか出てきた場合困ることになりますので、最終的に

はその辺のことをよろしくお願ひしたい。議長のほうで配慮お願ひします。

○議長（浅岡正広）

はい。

ほかに。

力武議員。

○5番（力武 清）

全体的な数値的な分については、町長の挨拶のところでお聞きしましたのであれなんですけれども、まず、全国的には、集団接種とか職域接種とか始まってきているんですけれども、まず、自治体で集団接種される分のワクチンの確保の見通しなんですけど、これについて、大阪市内では、もう既に5万人の分は予約を取り消したとかいう話も聞いているんですけれども、本町におけるワクチンの確保は、今、65歳以上の分についてのワクチンの確保、また、これから始まる16歳から64歳までの分のワクチンの確保、見通しの関係でお聞きしたいと思うんですが、どのようになっているのかお聞きします。

2点目なんですけど、7月以降の、7月末ですばるホールとP L 錬成会館の契約が切れると。以降は、本町ではぷくぷくドームで接種されるということなんですけれども、その際の交通アクセスはどのようにされるのかお聞きしたいというふうに思います。

3点目ですけれども、65歳以上のときに、1回目の予約はネットと電話予約ということで、相当、一日二日は混乱を招いたわけなんですけれども、2回目の接種の予約についても電話予約という形で、何人かの方からは苦情を聞いているんですけれども、今回、65歳以下の人については、1回目はネット予約、2回目は、もう既に役場のほうからこの日ということで、2回目以降は本人が予約しなくても役場のほうからこの日ということで設定をされているということに聞いているんですけれども、そういうことに移行した意図は何なのかお聞きしたい。

次に、予算上の問題なんですけれども、補正予算上では、医療関係者で医師や看護師の人員費が計上されていない。それと、ワクチン費用の注射針その他の需用費が計上されていませんけれども、これはどういった意図なのかお聞きしたい。全体予算がまだ把握できていないという、先ほどの中川議員や佐々木議員の中でも問題になったと思うんですけれども、このあたりの全体の予算がなかなか見えてこないというのがあるので、そのあたりはどうなっているのかお聞きしたい。

以上です。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

4点ほどご質問いただいたかなと思うんですけれども、まず、1点目、ワクチンの確保についてです。ぷくぷくドームの接種見込みなんですけれども、職域接種の対象者を除いて約5,200人、ワクチンの確保は、現在、既に国からの決定では、合わせて全体で9箱を確保していきまして、9箱でしたら、1バイアル6人取れたとしまして、1万530回分確保はできている状況です。また、今後、8月の供給分の申込みをする予定ですので、ワクチンの確保については計画的にできているというふうに考えております。

2点目、送迎のアクセスの件なんですけれども、今回、ぷくぷくドームの町内の移動につきましては、かなちゃんバス、または金剛バスをご利用いただきたいということと、また、障がいのある方など介助が必要な方には、65歳以上の方と同様、引き続き介護タクシーの利用補助を行う予定となっております。現在のところ、お問合せもあり、手続のほうを進めています。

3点目なんですけれども、2回目接種の予約の取り方についてのご質問だと思いますけれども、65歳以上の方のご予約の取り方の中で、やはりお電話で2回目を取っていただくとか、接種会場で2回目の予約の方法をご説明させていただきましたけれども、一度に2回取れなかったという様々な課題がありました。その課題を考えた上で、今回64歳以下の方々についてはできるだけ負担を少なくするというので、接種会場で2回目のご予約の日を決定するというような形で決めさせていただいております。

4点目の、今回の補正予算上では、医療関係者、医師や看護師の人的費用やワクチンの費用については計上されていないということなんですけれども、医師、看護師の人的費用につきましては、令和3年3月補正の委託料として計上させていただいております。

また、ワクチン及び接種のシリンジ、注射器、針や希釈に必要な生理食塩水等につきましては、原則、国から供給されるものですので、町で確保ということではなくて、費用上、需用費に計上しておりません。

以上です。

○議長（浅岡正広）

力武議員。

○5番（力武 清）

ワクチンの確保については、十分確保しているということで安心させていただきました。

関係者の皆さんの努力に敬意を表したいというふうに思います。

また、アクセスについても、問題なく動けるような形で対応されているということで安心したんですけども、そういうことと同時に、予約の取り方を、せんだい議会のほうからも、我々も提言をさせていただいたことを真摯に受け止めていただいたというふうに評価したいと思っております。

それで、再質問なんですけれども、医療従事者ということで職員の方が40人、町長をはじめ三役の方も先行接種されたわけなんですけれども、先行接種されたこと自体はどうかのと、いろんな賛否両論あるんですけども、この場では質問しませんけれども、その後の対応なんですけれども、40人ほど先行接種された方の後遺障害がどういうふうなものであったのか、これを把握されたのか、把握しようとしたのか、そのことが大事やないかなというふうに思っておりますけれども、そのあたりはどうかということと、もう一つは、抗体検査、40人の方が本当に、ワクチン2回も接種されていますので、本当にワクチンの効果が出ているのかどうかというのは大事な点だと思うんですけども、そういった抗体検査をされようとしているのか、されないのか、そのあたりの評価をお聞きしたいというふうに思っております。答弁をお願いします。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

職員の接種につきましての後遺症というか副反応につきましては、全体の中では、まだ集計のほうはさせていただいておりません。

ただ、副反応が出た場合は、特別休暇ということで休んでいただいているような状況もありますし、個々の症状が出たという、接種された方からは情報を聞かせていただいています。やはり腕が上がりにくいとか、発熱があったり、頭痛があったりという症状は聞かせていただいておりますけれども、重篤な症状は出ているようなふうには把握しておりません。

また、抗体検査につきましては、原則やはりこのワクチンについては、接種したら大体95%、ファイザーにつきましては抗体が、免疫がつくというふうに、国のほうからでは示されておりますので、現状のところ、抗体検査をして免疫がついているかどうかというところまで検査で評価するような予定はございません。

○議長（浅岡正広）

力武議員。



○5番（力武 清）

抗体検査をするつもりやないということなんですけれども、コロナの感染拡大というのは、どんどん変異株が新しい株として変化してきているわけですね。

今、地上ではデルタ株とかインド株が蔓延しているというような動きの中で、本当にワクチンの効果を見極めることが、国の基準だけじゃなくて、僕は、河南町は河南町独自でやっぱり今後の、これ、コロナというのはこれでワクチン打ったからなくなるわけじゃないわけですよ。そのあたりをきちんと評価して、40人、住民の方も、2回接種された方もたくさんいてはります。そこまで追いかけることは大変やと思うんですけれども、少なくとも職員の方、40の方がどういったことを、抗体ができていないか、実際に、やっぱり抽出してでも、抗体検査はそんなに高いものではありません。2千円か3千円ぐらいでもあるわけですよ、簡易キットが。是非やって、今後の動きの中で評価していくことが大事じゃないかなというふうに思いますので、是非それは検討していただきたい。副町長、町長、よろしく願いしたいと思います。

それと、ワクチンを打ったからもう安心やと。私の周りでも、2回打ったから、もう梅田まで行ったとか、難波までちょっと行ってきたんやと。それは止めることはできないとしても、誤ったメッセージは、まだ蔓延するんじゃないかと。打ったから大丈夫やというそのメッセージはやっぱり駄目やと思います。きちんと情報をやって、安心感はあると思うんですけれども、打ったから、もう全て解決したというんじゃないくて、そのあたりはきちんと担当のところで予防策を引き続きやっていただく、これはメッセージとしてやっていただきたいと思うんです。

それと、これから職員の方が、まだぶくぶくドームで接種業務、いろいろな形で当たられるわけですので、そのあたりは、接種後の経過観察を見ていただきたいというふうに思いますので、抗体検査は改めて求めたいというふうに思います。

最後の質問なんですけど、太子町、河南町、千早赤阪村は、太子町の場合は万葉ホール、本町はぶくぶく、千早赤阪村はくすのきホールで集団接種されるということなんですけれども、それぞれ事情で、それぞれのところで、太子町の方がぶくぶく、あるいは河南町の方がくすのきホールで打つことは可能なのか。相互のそういう形でできるかどうかの検討はされているのか、できるとしたら、そういう形でちゃんと対応されているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

3町村での接種につきましては、7月3日、4日、千早赤阪村で、くすのきホールのほうの接種が1回目終わったということで報告を受けています。

その中で、どうしても日程が合わない河南町の方につきましても、一応河南町のほうで日程を示させていただいていますけれども、日程が合わない方は、まず、コールセンターのほうにお問合せいただいて、その後、町のほうから、3町村での日程の中で調整した上で、ご本人にこの日はどうですかということで、日程のほうをお示しさせていただくような形で、3町村の相互乗り入れというところでの連携を持ってやっていこうということで、話し合いは今進めています。

今後、まず原則は、やはり河南町の方に河南町の日程で予約を入れていただいて、その中で、やはり空きがあるところに、ほかの千早赤阪村、太子町の方にも接種していただけるような受皿としてお越しいただくというような形で進めていますので、対応のほうはさせていただいています。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

まず、臨時議会を開いて補正予算を審議するに当たって、これ、資料請求しているのに資料提供がない、それで、議会事務局に置いといたという説明をこんな議会でされて、冗談言っているのと違うよ、それは。

議員の仕事って、予算、決算、こういうのがメインで、数字が分からんよって資料を提供してもうて、それを審議する、それ唯一の仕事やねん。その仕事を否定しているんか、それ。おかしいやないか。真面目にやれよ、もっと。

そこからワクチン接種、入札もおかしいし、これ、改めてまた金額が増えるか分からん。大型バスが乗り入れて、舗装が傷んで、その分の分担金がまた来るといような説明を聞いているけれども、これ、4市町村が全部バス乗り入れたのか。最初は、河南町はたしか大型バスは乗り入れていないはずや、これ。千早赤阪村は大型バスを最初からやったいうてニュースで見たけれども、太子町はどないなっとんか分からんけどね。そこら辺もちゃんと言う

てくれらな、何でもかんでも、今までの例で富田林市に全部委託しているねん。府から移譲された仕事も全部富田林市に頼んでいるのは多いねん。そこをはっきりしやな、こんな臨時議会まで開いて補正予算を審議せえと言うて、ほんなん、おかしいやろ。ばかにするのも程々やで、これ。

まず、舗装ってどないなっとるんや。PLの花火上げておったときに、全国から1千台ぐらい大型バス、あそこへ入っとるわ。たかがこれ、ワクチンを打って、空の大型バス、いっぱいにならへんバス乗り入れて、舗装やと言うて、それは割れてあつたらしゃあないけれども、その辺、ちょっと教えてほしい。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

悪くなってどうこうという話は、今、担当者の連絡会議の中では出てきています。PLの錬成会館のほうから、舗装のほうが悪くなってきているというような状況で、それに対して負担を求められるという可能性はありますということは、連絡会議の中では聞いています。

ただ、どのくらいの費用になって、どうなってくるかというのは、まだ全然見込みが立っていない状況で、今も具体的にはどのくらいの費用がかかってきて、どうという積算自体が具体的にはできていない状況で、今後、まだ見込まれるであろうということで、予算のほうは計上させていただいているんですけども、当然決まったところで、正しい積算がきちっとできた内容で提案させていただいたらよかったと思いますが、その辺はちょっとご理解いただきたいと思います。

それから、4市町村の協定書につきましては、議会運営委員会のほうで配付させていただくということで、私、言いましたので、配付させていただかなかったことについてはおわびしたいと思います。ただ、議会事務局のほうに4市町村の協定書のほうは置かせていただいて、対応したつもりであったんですけども、その辺はちょっとおわびしたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡正広）

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

議会事務局が悪いんか、ほんなら。何が悪いんか。届いていないやん、臨時会議開いて。ただそれが問題やと言うておるんや、これ。

○議長（浅岡正広）

ちょっと待ってくださいね。

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

言い訳してもしゃあないやろう。それで、この4市町村が全部バス乗り入れていたのかな、その辺。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

4市町村、河南町、太子町、千早赤阪村は送迎バス、富田林市さんについては南海と近鉄バスが、金剛駅からと富田林駅から、それぞれ大型バスが乗り入れておりました。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

そう言って、そこらの細かいこともいろいろ資料として出してもらわな、こういう数字だけ見て、そんなん、誰もがこれが正しいのか、正しくないのか分からんからね。これ一つ取ってもそうや。全ての、臨時会議まで開いて、予算の認定をするんやから、これからも間違いないように、それ、してほしい。

これ、12歳から64歳までか。ワクチン接種に対して、12歳からということは、副反応もごつつう気になる。

（「16歳」と呼ぶ者あり）

○7番（廣谷 武）

16歳か。だから、16歳に対しての副反応が、すごく町民の皆さん、どこへ行っても、若い子が打っていけるのかというのはよく聞かざるからな。それはテレビでもやっているけれども、河南町は河南町自体で、ぷくぷくドームでやると言うんやから、それをもっとちゃんと広く、打つ、打たんのはその人の勝手やけれども、そういったことをちゃんとやらなあかん。その辺、どうですか。窓口、電話で開いているだけで終わってあるのか。やってんのは分かっているけどな。電話相談をやっている、ただそれだけか。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

ワクチン接種についての副反応につきましては、まだまだお知らせする、細かなところまでもしかしたらお知らせできていないところもあるかと思しますので、今後、やはりホームページで、また、接種会場におきましても、そういったところの注意事項について皆さんにお知らせしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

松本議員。

○2番（松本四郎）

最後に、私はワクチン接種の関連について、今、廣谷議員もおっしゃいましたけれども、実は河南町は、今は16歳以上ということでワクチン接種を進めていますけれども、ある地域では12歳から15歳までというようなところも出ております。

私もある親御さんから聞いて、13歳の子供がいるんやけれども、どうなんだろうなというような話もちょっと聞きますので、今のところ、河南町としては16歳以上だということで限定されて、12歳から15歳までは、また改めていろいろ検討するというような対応になっていますけれども、今までそのような関係の中で、例えば親御さんから役場に対して、私の子供は14歳やけれどもどうなんだとか、そのような問合せがまずあったのかどうかということの一つお聞きしたいのと同時に、今後、河南町独自では難しいと思いますけれども、富田林の医師会とも相談しながら、この問題をいつ、どのようにやっていくのかと。やはり若い子供にもコロナウイルスというのは蔓延していくわけで、その対応をどうするかということも、副反応の関係もありますけれども、本当に真剣に考えていってあげて、やはり町民が安心できるような情報を出していただきたいなと思っていますので、その辺のところ、2点、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

12歳からの接種につきましては、個別に数名からはご相談のほうを受けさせていただいております。その方たちには個別で、一応今の状況について説明させていただいております。

現在のところ、12歳以上の方の安全性というところでは、やはり今接種できるような形ではございませんので、国の状況のほうも進み具合を把握した上で、また、議員おっしゃってくださったように、先生方、お医者さんとの相談をした上で、どういう形で進めていけばいいかというところを検討してまいりたいと思います。

今後、また12歳からの方で希望されるような方もいらっしゃるかと思いますけれども、その場合はやはり個別にお話を聞かせていただいて、医師と相談させていただく、またはご本人のかかりつけ医とも相談していただくような形になると思いますけれども、そういったところの相談窓口としても、健康づくり推進課のほう、させていただいていますので、引き続き個別で相談を受けたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

松本議員。

○2番（松本四郎）

今の状況はよく分かりました。やはり親御さんとしては非常に心配なところもあるというようなことを私も聞いていますから、的確なところで、やはりいい情報をしっかりと住民の皆さんに出せるような対応も、これから町としてもしっかりと検討していただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

大門議員。

○4番（大門晶子）

職員の時間外勤務手当、今回補正でついてきているんですが、今のご説明では、会場に設営のところの受付業務等々で時間外手当が発生しているというふうなご説明であったかと思うんですが、これは何人ぐらいの職員さんがこういうふうな業務に当たってくださっていて、どういうふうにローテーションを回していらっしゃるのか。例えば、少ない人数で回しておられるのか、相当数の人数でローテーションを組みながらやっていたらいいのかということをお教えください。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

今回、ローテーションということなんですけれども、基本的にはP L 錬成会館、すばるホールについては、大体3名、すばるホール1名、送迎バスのほうも3名程度で、それぞれのほうでローテーションを組んで回しています。

次、ぷくぷくドームのほうですけれども、ぷくぷくドームのほうの接種につきましては、土曜、日曜、祝日といったことになってくる予定で、そのうち、大体25人から30人ぐらいのスタッフで対応していきたいというふうには、今のところ考えています。そのうち半数以上は時間外勤務の対象になる職員になってこようかと思しますので、その辺の部分を積算させてもらった上で追加ということで計上させていただいています。

以上です。

○議長（浅岡正広）

大門議員。

○4番（大門晶子）

コロナ関連の予算ということでありましたら、会場、もちろんそこは必要な業務なんですけど、それ以外に、庁舎内でいろんな仕事に当たってくださっているコロナ関連というのでは、時間外は発生していないのかどうかということをお教えください。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

やはり現場に出まして、その後のデータ入力、予診票の確認というところでは、日々時間外勤務ということでは発生しております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

大門議員。

○4番（大門晶子）

今、何人ぐらいの方がそれに携わってくださっているとかというのは、大まかには分からないんですが、コロナ関連で時間外手当が発生しているということは分かるんですが、職員さんがそちらのほうに当たっていくとなると、ふだんの日常業務の中でもしお寄せがいないのかなということも気になっています。それについて時間外手当というのが発生した場合は、この補正予算の中で対応されるのかどうかということを最後に確認させてください。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

当然、通常業務にプラスになったワクチン接種の業務ですので、それに引きずられて時間外勤務は、今のところは増えております。

今回、ぷくぷくドームは祝日ということで、1日でやるんですけれども、その辺については通常業務の、ぷくぷくドームで実施するのは通常時間帯以外の時間でやるということになってございますので、ちょっとでも通常業務に影響出ない、ただ、職員の負担は増えますけれども、通常業務に影響出ない形で、平日の夜と土日祝、それで生じた時間外勤務手当については、この部分で全額お支払いしたいとは考えております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

賛成ですが、討論します。

賛成せざるを得ないんですよ、これ、ワクチンのことやから。でも、このやり方、すごいひどいですよ、今。

そもそも資料提出してほしいと言っているときに、入札の細かい数字が分かるような資料を提出してほしいと言っていたんですよ、私は、委員会の中で。それを、何の話ですか、締結書ですか、締結書ですかと言うから、じゃ、締結書にそれが書いているんやと思い込んで、じゃ、締結書ですと言わされているんですよ。その後、ちゃんと締結書、一回持ってきましたよ、私のところに。でも、それじゃない。数字が書いているやつが見たいんやとちゃんと言っています。事務局にもちゃんとそれを伝えています。それを持ってきますと言って、今日までに、この今の今まで持ってきていないんですよ。こんな議会軽視ありますか。

細かい数字を見せんと、これ賛成しろと、住民さんの声、住民さんのお金を任されている



のに。あり得なくないですか。資料を持ってきてほしいという単純なことを何で聞けないんですか。資料を持ってくるだけでしょ。

ですが、賛成せざるを得ないので、賛成です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

今、意見いただいた分、渡辺部長、大丈夫ですか、後になりましたけれども。

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

今現在で契約している案件の金額とかいうのは、確認はできるかと思うんですが、今後生じるであろう中身につきましては、なかなか難しいところがございますので、今分かる部分だけでございましたら。

○議長（浅岡正広）

よろしく願いしておきます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

日程第5 議案第5号 財産の取得（河南町高規格救急自動車購入）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）（登壇）

それでは、提案理由のほうを説明させていただきます。

タブレットの13ページをお開きください。

議案第5号

財産の取得（河南町高規格救急自動車購入）について

下記のとおり財産の取得をすることについて、河南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年河南町条例第9号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年7月6日提出

河南町長 森 田 昌 吾

まず、提案理由でございますが、現在、富田林市消防署河南分署に配備しております高規格救急自動車につきましては、平成25年1月に配備してから8年以上が経過し、また、走行距離も令和3年5月末時点で約19万kmとなっております。

富田林市の富田林市車両の整備計画では、救急自動車は概ね8年、または走行距離15万kmで更新することとなっていることから、今回、高規格救急自動車を購入するものでございます。

購入につきましては、指名競争入札を実施し、6月24日に開札、6月25日に仮契約を締結しております。

記といたしまして、取得物件につきましては、高規格救急自動車。

2、取得の方法としましては、指名競争入札。

3、取得金額につきましては、金4,180万円、税込み金額でございます。

取得先は、大阪府大阪市此花区北港1丁目4番64号、大阪トヨペット株式会社、法人営業部、部長、篠塚透。

次に、めくっていただきまして、資料でございます。

1、財産の取得についてということで、入札書に記載された金額は、金3,800万円。

取引に係る消費税及び地方消費税の額は、金380万円。

取得金額は、金4,180万円でございます。

2、入札参加者につきましては、救急車等特殊車両を希望する次の15者を指名させていた

できました。

次に、めくっていただきまして、入札者の入札金額でございます。2者が応札し、13者が辞退となりまして、応札した2者のうち、最低入札価格を応札した者が予定価格内であったため、落札者と決定いたしました。落札率は98.7%でございます。

なお、納入期限につきましては、令和4年2月28日までとなっております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑をお受けします。

中川議員。

○10番（中川 博）

まず、14ページなんですけれども、入札参加者のリストがあると思うんですけれども、前回というか、議会運営委員会のほうで説明されていたと思うんですけれども、私も主張させていただきまして、このうち8者が、対象者がなしというような理由で辞退されたというように聞いております。この8者というのはどこかというのをまずお示しいただきたいのと同時に、残り5者、2者は入札されたわけですから、残り5者はどういう理由で今回辞退されたのか、その2点、まず伺いたいと思います。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

今、8者のほうをまず説明させていただきますけれども、使用車両の取扱いなしということで、8者が辞退した会社につきましては、株式会社マトイ防災、大阪日野自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、それからキンパイ商事株式会社、（株）ナカムラ消防化学大阪営業所、日本ドライケミカル（株）大阪支店、長野ポンプ（株）大阪営業所、日産大阪販売（株）富田林南店でございます。

救急車の製造がないということで辞退されたのが3者ございまして、株式会社モリタ関西支店、株式会社モリタテクノス西日本営業部、日本機械工業（株）大阪営業所、それから都合による辞退というが2者ありまして、株式会社赤尾大阪営業部、小川ポンプ工業（株）となっております。

○議長（浅岡正広）

中川議員。

○10番（中川 博）

今ちょっとお聞きしたんですけれども、ほとんどの業者が取扱いしていないということで、リストを上げていただいているんですけれども、ほとんどそういうように入札の対応にはなっていないということなんですけれども、その辺は、こういう入札方法で間違いないということでしょうか。それとも、車種が限定、これトヨタのハイエースしか駄目と、例えば日産のキャラバンとかもあると思うんですけれども、その辺は富田林市の規格上、そのメーカー、また車種が限定されて今回このような入札になったのかというのを、もう一回ちょっと伺いたいと思います。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

議員仰せのように、今回の入札につきましては、トヨタのハイエースということで車種が限定されております。その要件もあろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

中川議員。

○10番（中川 博）

我々一般住民もそうなんですけれども、入札ということになりましたら、競争されて、やはりよりいいものがより安く、そういう入札制度によって町で落札されると。そして、競争原理が働いて、その辺で少しでも税金が安くなるというように認識されているんですけれども、今回の入札制度と考えますと、結局、最終的には2者ありまして、大阪トヨペット、当然取扱い業者ですね。そしてもう一個、関電L&A、これ、どういう会社か分からないんですけれども、そこが30万円だけオーバーで入札、結局落札にならなかったというようなことなんですけれども、今後そういう入札方法の改善とか改革とか、そういうのを考えておられるのかどうかだけ、最後、お聞きして終わりたいと思います。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

仕様のほうが特定されると、応札業者のほうが制限されるというようなことはあろうかと思っておりますので、できるだけ多く参加できるような仕様は見直していきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

福田議員。

○9番（福田太郎）

ただいま財産取得の河南町高規格救急車の購入について、中川議員からも入札についてのお聞きされて、その入札の会社も分かりましたので、そこらの点は結構ですけれども、私は大事な、この高規格救急車の中で資機材、救急車の中に積み込められる資機材、これ1台が河南町の山間地に合うた資機材、ここに私も持っていますけれども、そういう、どのような程度の資機材を購入され、車に載せられるのか、担当課においてお聞かせいただけますか。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

今回、車両に搭載します資機材の内容でございますけれども、高度救命処置資機材といたしましては、気道確保資機材、ビデオ喉頭鏡、人工呼吸器、自動体外式除細動器、輸液用資機材、それと、血中酸素飽和度測定器、心電計及び心電図伝送装置、自動式心マッサージ器などを搭載します。

そのほかに、議員仰せのように、河南町の地域性を考慮した山岳救助用の資機材、それと患者や救急隊員をウイルスや菌から守るためのオゾン発生器などを搭載することとしております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

福田議員。

○9番（福田太郎）

今、辻本総合政策部長から、この救急車に載せる資機材の内容を聞かせていただいて、それなりの資機材、今、コロナの関係も含めた対応をできるような資機材も含めてという考えを持ってはりますので、どうかしっかりと資機材を、足らん分があれば、また購入していた

だくことをお願いしておきますので、よろしく。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

この入札の件なんですけれども、指名競争入札、これ、ちゃんと意味を理解しているのかな。指名競争入札というたら、河南町が選ぶねん。河南町がこの業者に入札してくださいと選んでいくねん。それが契約検査室の仕事や。契約検査室の仕事をしていないか、これ。扱うていない人を呼んでどないするんや。これは、呼ぶよって来たんや、指名競争入札は。河南町が入札してくださいと呼ぶねん。救急車を扱うていないのに呼ばれたなど、かなんないうて。そんなあほなことを契約検査室はしている。これを見るのが議員の仕事や。俺は仕事をしているだけや、ここで。これ、発言してちゃんと仕事をしてんねん、俺は。契約検査室は仕事をしているんか。

こんなん、はしご車や消防車の入札かなと思うやん、この業者を見たら。そやから、ちゃんと救急車を入札するんやったら入札する。これ、呼んどいて、1者入札でも入札しました言うているんや、今まで。そやから、もうちょっと仕事しやなあかんよ、これ。分かるやろ、こんなん、ふそうトラック。ふそうトラック、どこが救急車を造るんや、これ。はしご車やろ、これ。消防車やろ、これ。そんなん見ただけで分かるやん。15者呼んだ、辞退しましたやあらへんがな。そんな説明ないがな。的外れな、これ指名競争入札、言うなよ。胸張って指名競争入札するんやったら、造っているところを呼びや。

これが、河南町に登録されていないという、また逃げ道、返答で来るねん、これ分かってあるねん。河南町で入札参加する書類ありませんねん、ないよって、これだけ呼びましてん。それやったら、事前に救急車を呼ぶとこ探せよ。

契約検査室、これ、やっているのか。何年か前に、土木の談合で契約検査課、府から来たけれども、そんな分かりやすい地元の建設業者ばかりぎゅうぎゅういじめて、マンホールの入札に25者ほど呼んでやったこともあるやん、くじ引させて。そやから、契約検査室、これ仕事をしているのか、聞きたい。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

議員仰せの入札参加資格者名簿、これは町のほうと契約できる業者の資力であったり調査をした結果の入札参加資格者名簿において、救急車等特殊車両を希望するというくくりの中で15者があるので、その救急車等特殊車両の中には、当然、今おっしゃっていますように、消防車しか取り扱っていない業者も当然含まれています。ただ、指名する段階では、当然それはそういうふうに予測はできますけれども、入札参加資格者名簿に登載された救急車等特殊車両を希望している業者が15者なので、当然それは15者に指名競争の入札の指名通知を送るという手続になってございますので、結果的に救急車を造っていないかったというところもございますけれども、それが事前に町のほうで救急車しか造っていない業者を選定して指名から外すというようなことはなかなかしないので、当然そこはもう手続的に、機械的にやらせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（浅岡正広）

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

理解でけへんよって言うてんねん。これ、住民の皆さんが、「等々」と言うたらあかんやん。何でも「等」やったら、言葉尻に「等」をつけたら何でもいけるねん、これ。こんな簡単な役所言葉はないで。こんなん一般企業には「等」ないで。役所だけや、「等」や「何々等」。救急車等やったら、ほんなら、ほかみんないけんねん、その「等」で。

そやから、そんな当たり前の返事をしやんでも、以後気をつけて、ちゃんと前向きに改善していかなあかんやん。何にも進んでいないやん。俺、議員になってから何にも進んでいないで、これ。15年言いつばなしや。あほの一つ覚えみたいになんぞとて言うてやんなん、これ。辞めるまで言わすんか、これ。ちょっとなと改善せえよ。町長、どないや、これ。返事できるか。

○議長（浅岡正広）

森田町長。

○町長（森田昌吾）

入札制度については、日々検討を加えるというか、公正な競争原理が働くような形で進めるということで、一般競争入札への意向、それから制限つきですけれども提案方式とか、そういうふうなものの採用、いろんな方式の入札、契約方法はあるとは思いますが、日々検討していくというのは、これはやっていかなければならない。

ただ、入札の事業というんですか、今回、救急車の入札なんですけれども、特殊なものが

あったりする場合があると思うんですけども、そういうふうな場合などというふうにするかということは、入札の方法等々を検討しながら進めていくというのは、これは日々やっていくつもりです。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

高田議員。

○1番（高田伸也）

先ほどから救急車の医療機器等の資機材等も搭載されているということで、これだけの高額になったというふうには聞いていますけれども、近隣で、千早赤阪村においても、最近、新しく救急車を導入されたというふうにも聞いております。恐らく富田林市と同じような仕様というふうに思われますけれども、その資機材等の内容と、それと費用について、ほぼ同額なのか、それとも違うのか、そのあたり、最後にちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

千早赤阪村の導入の件でございますが、こちらの導入に関しましても、富田林市のほうで仕様書は作っておられますので、河南町とほぼ内容は同じだと思います。ただ、機械の新しい古いはあると思うんですが、内容についてはほとんど一緒でございます。

それと、金額につきましても、大体4,100万円程度ということで聞いておりますので、金額的には同等やと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

高田議員。

○1番（高田伸也）

結局、ほぼほぼ富田林市さんも千早赤阪村さんも当町もほぼ同様な額というふうに想定されるんですけども、今回の入札において、もう少し減額できるような手がまだまだあるというふうなことも、皆さんもご意見を聞いても感じましたので、次の入札においては、入札方法等の見直しについて、もう一度検討いただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

力武議員。

○5番（力武 清）

1つは、落札率98.7%と、ほんまにこんな状態で落札したというのが疑問に残ります。予定価格は何ぼやったんですか、お聞きします。

それと、車両はトヨタのハイエースと限定しているわね。これ、限定した理由は何なんですか。幾つもあるんですよ、いすゞとか、日産でもあると。なぜトヨタを限定したか理由をお聞きしたい。

それと、資機材の仕様なんですけれども、資機材の仕様の統一を含めて、入札の仕様書に加味した入札やったのか、これは予定価格の関係もありますので、そのあたりの、どのような資機材で、どういった仕様でやったのかと。98.7%というのは、もう入札していないのと一緒に、これ。分離分割発注ができなかったのか、しようとしてはらなかったのかという、資機材と車両と、これが合わせて入札されたものか、分離分割発注した場合と、資機材、車両と分けて考慮されなかったのか、そのあたり、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

予定価格のほうにつきましては、税抜きで3,850万円、入札書に記載された金額が3,800万円ということでございます。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

入札に当たっての仕様書の統一等々なんでございますが、まず、1点目のハイエースの指定の件でございます。ハイエースの指定につきましては、富田林市消防署管内、車両が6台あるんですけれども、それ全てトヨタのハイエースで統一されております。その理由につきましては、富田林市消防本部職員の配置転換等によりまして、車両も資機材も統一して行うことが人命救助に一番つながるだろうということで富田林市消防本部も考えておられます。それで、どの救急車に乗っても同じような対応ができるということで、統一されておると聞いております。

それと、もう一点、分離発注の件でございますが、私どものほうも、いろいろと他市、他県等の入札を調べました。それで、分離発注されているところもございます。近隣でもあったと思います。ただ、富田林市消防本部と協議いたしまして、通常どおりの一括発注で行いたいということによっておられましたので、その仕様に基づいて、うちのほうも発注させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（浅岡正広）

力武議員。

○5番（力武 清）

分離発注ができなかった要因は何ですか。いろんな資機材についても日々更新されているから、新しい機械がどんどんできてきているわけですよ。今、富田林市管内で統一的に利用しやすいという、これは分かりますよ。分かるけれども、どんどん新しい資機材ができてきているわけでしょう。そしたら、それに対応した隊員の訓練も必要になってくるわけで、当然、更新される際に新しくなっていけば、機能的にも性能的にもよくなっていくわけですよ。そしたら、それに対応した隊員の訓練も必要になってくるわけで、それは臨機応変にやっぺいかなないとあかんことは分かっていますわ。今で最新型の機材であっても、5年後はどうなっているのか分からないでしょう。

そういうことになれば、当然、分離分割発注も検討し、より最新型の機材を搭載して、福田議員言われたように、河南町の山間部に適応した高機能規格の救急車を導入するような形にしていかないとあかんの、富田林市管内って広いですわ。富田林市のエリアの市内と河南町、太子町、千早赤阪村とか、地形も違うし、それに対応した車両も必要になってくる。それを統一的にハイエースだからいいということにはならないと思うんですよ。山間部に強い車両もあるやろうし、そういったことを、なぜ入札前に検討されて、そういう形で仕様書を統一されなかったのかというふうに思うんですけれども、そのあたりはどうですか。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

導入の件でございますけれども、富田林市消防署のほうで管轄、管理しておられます車両の導入の際は、富田林市消防本部内において、救急車両の細部にわたって機動性、安全性及び経済性等の向上を資するため、仕様の装備や調査研究を行う検討チームというのが立ち上

げられます。その中に河南町の職員も入っているわけですが、その検討チームが富田林市消防本部の救急車の基本となる仕様書を基に、各地域の特性に応じた、山間地域とか、太子町でしたら高速道路があるとか、そういう地域の特性に応じた救急車の仕様を作っておりまして、それを基に、今回発注させていただいた次第でございます。

また、資機材につきましては、一応指定はしておるんですけども、納品までにある程度いろいろと新しい製品がまた出てきます。その際には、それに乗り換えるような形の仕様書になっておりますので、資機材については最新の資機材が搭載される予定となっております。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

質問の途中ですが、ここで休憩を入れます。

休 憩（午前11時16分）

~~~~~

再 開（午前11時30分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

力武議員。

○5番（力武 清）

3回目になりますので、最後の質問になりますけれども、私も救急車両については4月にお世話になりまして、大変な目に遭ったんですけども、これから新しい救急車に対する期待、人命・健康管理、維持について期待するところが大きいわけですが、最後の質問になりますけれども、補正予算が出たときにもちょっとお聞きしたんですけども、現行使っている車両の処分内容についてはどのようにされるか、もう1か月ほどたつんですけども、検討されたのかお聞きして、私の質問とさせていただきます。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

今回の更新対象の救急車につきましては、6月定例会議の補正予算の説明のときには、永久抹消処分を行って完全な処分を行いますという説明をさせていただいたんですけども、議員の皆様からいろいろと意見をいただきまして、また、他の自治体等の状況等もいろいろと確認いたしまして、この救急車につきましては、永久抹消処分は行わずに、今、救急車に

書かれております車体の名称表示を確実に消去するとともに、赤色灯、サイレン及び無線機等の撤去を行い、車両の一時抹消登録を行います。これは何かといいましたら、救急車ということもなくして普通の車に戻すんですけれども、それを行いまして、その後、今の私の考えでは、官公庁用のインターネットのオークションに出品して、売却できるかどうか検討していきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

入札、これは違うけれども、入札、ほんまにずっとおかしいんですよ。建築関係の入札は、最低入札価格を毎回公表して、100%くじ引で業者を選んでいる。これのどこが競争入札なのか、競争原理が働いているのか。今回も、落札率98.7%、50万円の値引き、おかしいと思わへんほうがおかしい。

これも、車体も全部富田林市の言いなりでしょう、使い勝手どうこうはあるかもしれへんけれども。いや、河南町ではこっちのほうが適していて、こっちのほうが安く買えるからこっちでやりたいねんけれどもというようなことも、別に多分言っていない。さっきの救急車の下取りも、私たち議会がやいやいあまり言うから、富田林市にお伺いを立てますというので6月は終わっている。富田林市の植民地か、河南町。アメリカと日本の関係みたいなものなのか、違うよね。独立した一つの自治体やねんから、富田林市の言いなりの部分もそうやけれども、入札のやり方自体も本当にずっと変わってなくて、いつ聞いても検討します、検討しますで終わっていて、2年ほど前にあの南部長やったときに、何か変えますと、とうとう言わせた、議会が頑張る。そこからもずっと話は進んでいない。

これ、業者は多分お金もうけに必死やから、もちろん生きていくために。あの手この手を使ってどうにか多く取ってやろうと、もちろん工夫しますよ。入札制度を変えたとして、たちごっこにはなりますよ、多分。だからこそ、3年に1回とか、5年に1回とか、どんどん更新して行って、談合させにくい仕組みをつくっていかないと駄目なんでしょう。それ、何でできないんですか。富田林市の言いなりのこともどう思っているのか、町長、教えてください。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

まず、1点目の富田林市の件でございますが、先ほども説明させていただいたんですけれども、救急車の導入に当たりましては、救急車の細部にわたる安全性とか経済性のことを考えて、調査検討チームが立ち上げられて、その中に河南町の職員も入って、一緒に検討を行っております。

ただ、車につきましては、基本となる仕様書の中で、富田林市のほうの仕様書のほうでハイエースと決まっておりますので、それは致し方なかったのかなというふうに感じておりますが、そのほかのことにつきましては、各地域の特性に応じた救急車の仕様を、河南町に最もふさわしい仕様として検討させていただきましたので、その辺は言いなりにはなっていないと思いますけれども、今後、車両のことにつきましても、議会のほうでこういう意見があったということは、富田林市消防のほうにも伝えさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

すみません、渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

入札制度についてでございますけれども、議員もご存じのとおり、今の入札制度ができたのが、いろいろあった経緯があって今の形になって、事前公表で最低制限価格であったり予定価格を公表するという形で、今、取扱いをさせていただいています。

府内のほうの自治体の状況を見ましても、事前公表を取り扱っている自治体も半数以上ございますので、事前公表がまずもって間違いであるかということではないというふうには考えています。

事前公表、事後公表、それはそれぞれにメリット、デメリットはあると思うんですが、今のところは、今現在でやっている仕組みを維持していきたいと、現状維持を考えているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（浅岡正広）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

一般競争入札という言葉のとおり、また、指名競争入札という言葉のとおりはしないとい

うことですよ。

また、さっき、富田林市と検討を行った、そこに河南町の職員も入っていた、1人、逆じゃないですか。河南町のお金ですよ。河南町が検討するところに富田林市の人がオブザーバー的な立場で入るんやったら分かりますよ。お金を使うんですからね。パスポート業務も委託じゃないですか。河南町の間が富田林市の窓口に行って取る、それに違和感を感じてはれへんねんやったら、もう法律ができれば順次何でもかんでも委託でしょう。もう部長も委託、町長も委託、議員も委託でいいですよ、じゃ。住民票も委託、何でも委託、それで問題ないんでしょう。もうちょっとしっかり河南町の一つの自治体として考えられないんですか。

入札も、現状維持、現状維持と言うけれども、現状維持して何年目ですか。何年目、十何年。十何年ですよ、多分。次検討するのは、じゃ、いつですか。また不祥事あってから検討するんですか。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

今の制度自体が完璧であるというふうには当然思っていないんですけれども、新たに制度、仕組みを変えるという形も検討はしているんですけれども、今の形で入札制度を維持したとしても、維持することがそもそも間違いというふうには判断しておりませんので、今の入札制度が出来上がった過去の経過とか、そういったものも全て含めまして、現状維持ということで考えさせていただきたいというふうに、今のところは思っています。

（「答えになっていないねん、次検討するのはどういうときですかと聞いているんです、私は」と呼ぶ者あり）

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

検討については、日々いろんな入札の結果が出た段階で、これはどうやった、あれはどうやったというような内容で検討は、その都度都度、いろいろ重ねるには重ねています、当然のことながら。ただ、結果的に、それを大きな仕組みを変えるまでには至っていないということでご理解いただきたいと思います。

制度自体を変えるまでに、今回の入札はどうであったか、今度の入札はどうであったか、いろんな課題とかいうのは検討はしているんですけれども、入札制度自体を変えるまでには

至っていないということをご理解いただきたいと。

ですので、どのタイミングで変えるということではなくて、必要が生じたときには当然制度を変えるべきやという結論になるときが来たら、それはそれで考えたいと思います。

(「俺の提案、考えたんか。提案何回もしているのに」と呼ぶ者あり)

○議長（浅岡正広）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

何度も何度も、議会ではその要求をしているはずですよ。入札制度、おかしい。変えるときやろうと。議会でしっかりと決まって、そのようにするというのもなっているんです。それでもしない。廣谷議員も、提案しているのに、俺、提案しているのにとっているんですけれども、それでも検討しない。

今回、98.7%や50万円の値引き、廣谷議員の言葉を借りたら、普通のハイエースでももっと値引きするぞということで、プラス、それやったらもっと元の車両、500万円ぐらいで下取りしてもらったらええねんということを行っているんです。何か多分中古自動車屋さんみたいなのも傍らでやっているのか、何か詳しいので。そういう考えというのは検討されたんでしょうか。3回目なので、最後です。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

値引きの件で、今、ご質問やと思うんですけれども、値引きの件に関しましては、あくまでも町のほうで、富田林市と検討チームで仕様書を作っていただきまして、それに基づき、町の仕様書を作成いたしました。それで、金額もはじき出しているんですけれども、それからの値引きは入札のとおりだと考えておりまして、後の下取り等につきましては、先ほど説明させてもらいましたように、できましたら高価に買っていただけるように、インターネットオークションなどを活用して処分をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

松本議員。

○2番（松本四郎）

この救急車というのはまさしく、最近特にいろいろとコロナの問題も出ていますけれども、やはり重要な医療機器を積んだ動く医療施設だと思うんですね。そういう中で、今回3,800万円、トータル4,100万円の金額を払うわけですが、この医療機器について、これ大阪トヨペットと公認するときに、何か品質保証面で何年間保証しますというようなものはあるんですか。ちょっとそこを確認したいなと思って。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

基本的に電気機器等になると思いますので、メーカーの保証は1年やと思うんですが、今詳しい資料がございませんので、また後ほど回答させていただきます。申し訳ございません。

○議長（浅岡正広）

それは車も一緒ですか、機器と車と。車の保証も今言われているの。

木矢室長。

○総合政策部危機管理室長（木矢哲也）

資機材のほうなんですけれども、資機材のほうにつきましては、製造上欠陥による故障は、使用期間中にわたり補償するという形の仕様になっております。

○議長（浅岡正広）

車は。

木矢室長。

○総合政策部危機管理室長（木矢哲也）

車両につきましても、各メーカーの公表する保証期間がそれ以上の場合、保証するという形になっております。

○議長（浅岡正広）

松本議員。

○2番（松本四郎）

本当に大きな金額を買うわけですから、やっぱりその辺のところも、先ほど廣谷議員とか、皆さんおっしゃっていますように、やはり購入する側の行政としてしっかりチェックして、金額を確認して、どういう問題がないのかどうかということ、やっぱり詰めてもらいたいんですね。こういうところで、議員からいろいろ質問するんじゃなくて、こういうことでちゃんと保証は何年ありますかとか、先にそういうことを言って、我々に提案してもらいたいと



いうことを思って、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

河合議員、どうぞ。

○3番（河合英紀）

先日、河南分署のほうに救急車のほう、今回の議案が出るということでちょっと視察へ行かせてもらって、実際に救急車に乗ってもらっているスタッフの方々ともお話もさせてもらってきたんですが、その中で、今回、コロナ感染者、コロナ感染の疑いのある方もたくさん搬送したというお話を聞きました。

今回、新しく買う資機材の中に、そのためのオゾン発生器を買うというふうには言われているんですけども、実際のところ、多分それも今は搭載されていて、手作り感満載のビニールみたいなのを救急車の中に張りはってやってきたという話を聞いたんですけども、今回、せっかく新しい救急車を買うというふうになったときに、この1年以上、コロナが始まって、その経験みたいなのを生かされた何か新たなものというものを、今後新たなウイルス、新たな感染症があるというのを考えたときに、何か検討されたのかどうか教えてください。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

今回の導入に当たりまして、先ほど説明させていただきましたように、富田林市消防本部と河南町のほうで検討チームを立ち上げております。その中でいろいろと検討させていただきまして、先ほども説明させていただきましたが、患者や救急隊員をウイルスや菌から守るためのオゾン発生器も新たに搭載するという事で聞いております。

その他もろもろなシート張りとかいろいろと対応はしていると思うんですが、目立って新たな対応といいましたら、このオゾン発生器の搭載でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

河合議員。

○3番（河合英紀）

ありがとうございます。

多分、救急車に乗るときって、家族の人も同乗することが多いと思うんです。だから、患者さん本人、もちろん救急隊の人以外に、家族様に対してどういうふうを守るのかということも、今後しっかり検討してもらった上で、安全を確保したものにしていってもらえたらなと思います。お願いします。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

大門議員。

○4番（大門晶子）

先ほど、予定価格3,850万円というふうにお示しいただいたんですが、予定価格の決め方というのは、仕様書、仕様書というふうに言われているんですが、どういうふうに決めていくのかということをお教えください。

○議長（浅岡正広）

谷課長。

○総務部副理事兼契約検査室長（谷 道広）

予定価格のほうなんですけれども、特に法律とか、そういうものは規定はなくて、うちは今回で見積りとか、そういうものを参考に、予定価格のほうを作成しております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

大門議員。

○4番（大門晶子）

見積りを取っているというふうなお話でありました。

そしたら、今回もそうなんです、トヨタのハイエースというのがベースになって、この車の予定価格が決まってきたのかも分からないんですけれども、トヨタ製以外の車にも高規格の救急自動車というものはあるのかどうかということをお教えください。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

トヨタのハイエース以外にも日産のほうで導入されているというケースを聞いております。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

大門議員。

○4番（大門晶子）

そうなる、日産のほうのそれで応札された場合は、今回のトヨタのハイエースがベースになるというふうなことにはならないと思うんですが、そういうふうなことは初めから想定されていなかったということでしょうか。最後の質問になりますが、教えてください。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

今回は、当初、検討チームを立ち上げるときに、日産の車の話もちらのほうからはさせてもらったと思っております。ただ、富田林市の基本となる仕様書のほうで、トヨタのハイエースということが決まっておりましたので、今回の中では、もう車種を指定したというような形でさせていただきました。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決しました。

ここで、午後1時まで休憩します。

休 憩（午前11時50分）

~~~~~

再 開（午後 1時00分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

日程第6 意見書案第1号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないように求める意見書についてを議題とします。

内容は休憩中にタブレットに送信しています。

なお、本案につきましては、さきの議会運営委員会において提案の説明がありましたが、その後、表題の一部及び前文が変更されています。要望事項の変更はありませんので、議長において差し替えを許可しております。ご了解願います。

それでは、提案理由の説明を求めます。

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）（登壇）

意見書案第1号

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないように求める

意見書

別紙の意見書を会議規則第14条の規定により提出する。

令和3年7月6日提出

提出者 河南町議会議員 佐々木 希 絵

賛成者 河南町議会議員 廣 谷 武

〃 力 武 清

次のページにいただきまして、

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないように求める

意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和記念公園内にある「平和の礎」には、国籍、軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1,593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、戦跡としては我が国唯一となる、自然公園法に基づいた「沖縄戦跡国定公園」として指定された。

同地域では、戦争で犠牲を強いられた民間人や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋め立てに使用することは、人道上許されるものではない。

よって、本町議会は、下記の事項を速やかに実現するよう要望する。

#### 記

1. 沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂をあらゆる埋立てに使用しないこと。
2. 日本で唯一、住民を巻き込んだ地上戦であった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体になって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年7月6日

内閣総理大臣 菅 義偉

総務大臣 武田良太

外務大臣 茂木敏充

厚生労働大臣 田村憲久

国土交通大臣 赤羽一嘉

防衛大臣 岸 信夫

内閣官房長官沖縄基地負担軽減担当 加藤勝信

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 河野太郎

大阪府南河内郡河南町議会

趣旨の説明といたしますが、ご存じのように、日本で唯一地上戦となった沖縄県では、戦後すぐからボランティアが中心となった収骨を進めてきましたが、いまだに収骨が終わっていません。見かねて、2015年に政府が積極的に収骨すること、また、その責務を負うことを明確にした法律ができました。ですが、いまだに作業はボランティア中心で、進んでいないというのが現状です。

今、辺野古の基地埋立てが行われていますが、今年4月に、政府が埋立て土砂の採取予定地に沖縄本島南部の糸満市などを加えました。南部は最も激戦でたくさんの人が命を落とし

た場所です。その流れで、4月に地元の業者が魂魄の塔の隣接地で採石する申請を出しました。この魂魄の塔というのが、いまだに遺骨が出てくる、収骨されているという場所です。

このことが問題になってから、菅総理は遺骨には十分に注意するよう呼びかけてはいます。ですが、収骨の経験がない業者が、まして重機で採石して遺骨を見分けられるとは思えないというのが、その収骨に長年携わってこられてきたボランティアの方の共通認識です。

辺野古の埋立てについては様々な思いがあるでしょうが、せめて遺骨を含む可能性のある土は使わないでほしいということ、そして、政府が法律どおりに積極的に収骨することを求めて、この意見書を出しております。

国内の動きを申し上げますと、今年4月に沖縄県議会で、全会一致で同様の意見書が可決しています。また、ほかには沖縄県豊見城市、金沢市、大阪府の茨木市、吹田市、ほかには東京都の小金井市、そして、二、三日前に奈良市も可決しています、全会一致のところと、そうじゃないところとあるんですけれども。また、先月には、自治体議員約250人の賛同を得た要望書を防衛省に提出しています。

そして、次に、先ほど議長もおっしゃっていたんですが、議会運営委員会が出した内容と差し替えている件についてご説明させていただきます。

今日は火曜日です。ついこの間の土曜日、福田太郎幹事長が我が家を訪れて、うちの会派はこの文書なら全員賛同すると言って、この文書を持って来られましたので、急遽文書を差し替えたことをお詫びいたします。

議運を経なければいけないという意見も、先ほど議長の采配でやっていただいたという話をしているんですけれども、実は、過去には何度もこの議場で提案者による修正というのは行われてきました。一番分かりやすいのは道の駅、2年ほど前かな。道の駅の運営指定管理を、5年と言っていたものを1年にするという、この前段の部分を変える以上のコアな部分を変えるということが普通に行われてきて、みんながそれを許容しているという、普通ですよ。だから、差し替えるに当たって議会運営委員会が必要やどうこうの話は、普通はないんです。

また、時期尚早という声もあるみたいなんですけれども、採石する業者がここでやりたいという許可申請を出したというのが4月なんです。4か月たっていて、言うたらあしたにも採石が始まるかもしれないという状態で、私たちは大阪でのんびりしているので、分からないんですけれども、現場では待ったなしの状況なんです。ということもあって、今、この議会で差し替えた福田太郎議員が考えられた議案を提出するということをご説明させていた

だきます。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ちょっとそこでお待ちください。

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

中川議員。

○10番（中川 博）

数点にわたってお聞きしたいと思います。

まず、今、提出者の佐々木議員から説明もいただいたんですけども、時期の問題なんですけれども、今、まず数点聞きたいんですけども、日本の自治体ですけれども、日本の自治体は今どれぐらいの数になっているのか、そして、今現在、それが意見書として出されたのは、今ちょっと提出者のほうから言われましたけれども、やっぱり数市町村ということだと思うんですけども、近隣の動きはあるのかどうか。

そして、先ほどから言うておりますけれども、全国的な広がりがあるが、これ、今、佐々木議員も理由としてはちょっと言われましたけれども、待ったなしの状況ということと言われましたけれども、我が河南町としまして、この意見書を政府に出すに当たりまして、やはり全国的な広がりというか、動きの中で出していくということが一つの考え方じゃないかなと思うんです。佐々木議員が言われましたように、我々、沖縄県のことにはあまり知らないような状況の中で、例えば業者のこともあると思うんです。そういう意味では、もう少し全国的な流れ、また勉強していただいて。すみません、ちょっと。

○議長（浅岡正広）

私語は慎んでください、傍聴者。

○10番（中川 博）

というようなことを考えた上で、今の時期になぜ出されたのかというのを再度お聞きしたいなと思います。これ1点目。

○6番（佐々木希絵）

1つ目だけですか。

○議長（浅岡正広）

いけますか。

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

先ほど説明しましたように、全国的な動きにまだなっていないというのが中川議員の見解なんですけれども、言ったように、もう250人ほどの全国各地、本当に北海道から鹿児島県やったかな、近畿圏内でも、大阪府は本当に多いんですよ。賛同を得て、要望書を先月出しているんです。その自治体議員が沖縄県外でこの問題を持ち込んだのが、茨木市在住のイェール大学の学生さんという話で、そこから話が広がっていったので、それが、まだ先月とかの話なんです。そこから250人の署名を集めて防衛省に提出、そして、今申しあげましたように、沖縄県であるとか、関東、関西で可決していっているということで、全国的な動きには既になっているんですよ。

沖縄県のことを知らない、業者のことを知らない、それは勉強していただきたいんですけども、近隣としても、日曜日に、本当にいろいろな自治体の議員、大阪府下の自治体の議員と話をしましたところ、やっぱり自分のところでも出すと。河南町でもこの話が来たときに、出そうかなと思ったんですけども、もう既に議運が始まっていて、ちょっと6月で出す時期を逸していたなという感じやったんです。間に合ったところが出したという感じなんですけれども、全国的な動きには既になっています。250人の議員が賛同して出しているの。

時期、今じゃないといけないのか。申しあげたように、4月に既に沖縄県内で採石するというのが政府で決まって、沖縄県ではそれを受けてすぐに、即座に意見書を全会一致で可決している。その後に、その後じゃないですね、許可申請を業者が出しているということで、時期的にも4か月たっている。むしろ、今、よくこの許可申請を出した業者、まだ始めていないんやなというぐらいですよ。普通の民間の意識でいったら4か月もやったら、もう始めていますよ。

これ、始まってしまったら取り返しがつかないですよ。もう始めてしまって、途中で止めたらいやんともしかしたら思われているかもしれないですけども、始めてしまった中にもう遺骨が含まれている可能性というのは十分あります。そのことを思ったら、もう今でも遅過ぎるぐらいです。

以上です。

○議長（浅岡正広）

中川議員。

○10番（中川 博）



ちょっとお答えいただけなかったのですが、全国で今、2020年現在で1,741の自治体が、市町村があるということの中で、やはり今、広がりがないというようなことで私は言わせていただきましたけれども、提出者のほうは二百何人の議員がやっていると。その文書も読みました。当初、佐々木議員が議会運営委員会で出されたような意見書で、立憲民主党の議員が中心となって、関係の議員で署名を出されたということは、私も分かっております。

次に、2問目の質問なんですけれども、当初、議会運営委員会でも出された、この意見書案につきまして、その理由につきましては、基地建設について非常に大きく重点を置かれておったと思うんです。基地建設に使用しないように求めるとか、また、名護市辺野古沖の埋立ての米軍基地の建設と。そして辺野古埋立ての反対が72.15%で、県民の意思は反対が圧倒的に多いと。そして、最大限に尊重されないのは、辺野古埋立ての反対の圧倒的な中でのというようなことが出されておったと思うんです。

今回、変更された提出案については、許容できる範囲は多いんですけれども、当初、沖縄の県議会と、また、名護市等も出される意見書も、私、見させていただいたんですけれども、ほぼ、やはり今回変更されて出されたような意見書内で、辺野古という言葉は使わないようにしよう。単に基地建設反対に対する、そういう思いというのを前面に押し出さないで、純粋に遺骨のそういう埋まった土砂を使わないというようなところで、全会一致へ持っていかれたと思うんですけれども、今回、このように変更されたんですけれども、提出者の佐々木議員のそういう意識というか、意思ですね。それは基地建設に対する、初め出された意見書と今回出された意見書と、どちらのほうに気持ちはあるのかということのをちょっと伺いたいと思います。

○議長（浅岡正広）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

あまり何か意味がよく分からないんですけれども、申しましたように、この初めの意見書というのは、茨木市で使っていた意見書をそのまま採用したものです。この意見書を出す一番初めに事務局に行ったときに、中川議員とかも、ほかの議員もいらっしやっただので、取りあえずはこれで、茨木市のものをそのまま採用するけれども、賛成しやすいように皆さんで、賛成しにくい部分があったら言ってねということは皆さんに伝えておりました。

既に河南町では、辺野古の埋立てを反対する、ちょっと止めてほしい、反対じゃないですね、ちょっと待つてほしいという意見書は2年ほど前に可決しているんです。なので、そこ

を省く、茨木案からそこを抜くというのも、別に大きなことではないです。一番大事なのは、その要望内容、遺骨を混入した土砂を使用しないでほしいというところと、法律にのっとって、ちゃんと国が責任を持ってほしいという部分なんです。

もちろん辺野古の意見書を出したときにも、数人の方が反対されていて、やっぱり賛成しにくい部分、それぞれの立場であるというのは重々承知しています。なので、皆さんに、これで賛成しにくかったら変えるから言ってほしいと言っていたんです。そこで上がってきたのが、福田太郎議員がうちに持って来たので、じゃ、それでいきますと。これやったら、うちの会派はみんな賛同するとしっかりと言ったので、日曜日にまた電話をかけてきて、ほんなら、また同じことを言っていました。ということで、これをやったわけなんです。そのときにも、賛同者として、じゃ、皆さん名前を連ねるんですねと何度か念を押して、もちろんそうやそうやという話で終わっていたんです。これ、福田太郎議員が考えた文章ですよ。それに差し替えてほしいと言って差し替えて、蓋を開けてみたら賛同されていないという状況なんです。

どちらに気持ちがあるか、どちらにというよりは、じゃ、こちらです。だって、皆さんが賛同しやすいようにしているんですもん。一番大事なのはその部分ではないんですもん。辺野古の部分は、もう既に2年前の意見書で通っていますということです。

○議長（浅岡正広）

中川議員。

○10番（中川 博）

3回目の質問になるんですけれども、文章のほうで質問したいと思うんですけれども、今回、内容的には、意見書の内容は、沖縄戦戦没者の遺骨等の混入した土地をあらゆる埋立てに使用しないことというような意見書で、この部分はやはり賛同できる部分はあると思うんですけれども、次に、これも賛同できないことはないんですけれども、日本で唯一の住民を巻き込んだ地上戦のということで、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施することというようになっているんですけれども、提出者は、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律というのは、もう読んでおられますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○10番（中川 博）

読んでおられるとしたら、その内容なんですけれども、国は、主語が国なんですけれども、

遺骨収集を図る計画的、効率的な実施をするものとするということで、既にこの法律にうたわれているんです。そのうたわれている部分を、改めて今回、意見書として提出するというようなことの意味というのをお聞きしたいということと、なぜ私がこのように慎重に言うのは、先ほどの一番初めの話からつながるんですけれども、全国のそういう自治体の中で広がっていない中で、河南町が突出してこのような意見書を出すことによりまして、国のほうで河南町はそういう考えの議会ではないかというような印象づけをされるおそれがあるということで、特段河南町に関係あるような意見書は、当然出していかなければいけないと思うんですが、住民自治の問題で。ただ、全国的なそういう部分につきましては、もう少し慎重な捉え方をしてもいいんじゃないかなということで、先ほどから意見を言わせていただいているんですけれども、その辺、2番目のことに対して、既にこの法律により、国のそういう実施するということに決められているというふうに法令に載っておるのにかかわらず、再度、もう一個上乘せして、同じようなことを今回求められる、そういう意味はどういうことかというのを。

○議長（浅岡正広）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

法律は2015年にできました。初めて、これもたしか議員立法でこのことがすごく問題やということで、議員立法で初めて成立したんです。そこに初めて、国の戦没者の遺骨、特に軍隊、軍人さん、国が召集したんやから、最後まで責任を持たないといけないという、初めて国の責務というのが明らかに、明確にされたんです。

というのは、もちろんそうなんです。でも、現実として、国は動いていないんですよ。積極的に遺骨を収集する責務を負うという名前のおりにはなっていないというのが、現地で収骨をされているボランティアさんの見解です。この法律自体が、10年間の区切り、期限があるんです。ということは、あと4年しかないという中で、本当にボランティアの方、焦っています。このままやったら、ボランティアも高齢になってきて、収骨のペースがどんどん落ちてきている中で、本当に国が本腰を上げてやっついていかないと終わらないんじゃないかということをしごく焦っているんです。本当に言葉どおり、法律どおりに、実際、今いっていないので、法律どおりにちゃんとやってほしいというのがボランティアさん自身の願いなので、そのとおりにやっています。

広がっていないということも、先ほどまたおっしゃっていただいていたのかな。250人の

署名って重いものですよ、自治体議員、全国の。十分に広がっていると言えるということです。

以上。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

ないようですので、質疑を終結します。お席に戻ってください。

次に、討論を行います。

中川議員。

○10番（中川 博）

今、提出者の佐々木議員と意見交換させていただいて、分かる部分もあるんですけども、私が当初から主張しております、やはり河南町が突出して今回意見書を出すという意味の中で、やはりもう少し慎重に見極めてすればいいんじゃないかなと思います。

菅総理のほうも。ちょっと静かにしていただきたい。

○議長（浅岡正広）

はい。

○10番（中川 博）

菅総理のほうも、この部分につきましても。

（「いろいろあるやん。」と呼ぶ者あり）

○議長（浅岡正広）

私語を謹んでください。

はい、どうぞ。

○10番（中川 博）

菅総理のほうも、この問題につきましては、沖縄県議会等の意見書を尊重しながら、沖縄防衛局のほうが適切に処理されるというように述べておられます。それ以上でも、それ以下でもないと思いますので、今回、この意見書案に対しましては、反対とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

力武議員。

○5番（力武 清）

意見書案に賛成の立場から討論させていただきます。

さきの大戦で唯一地上戦があった沖縄戦では、日本人が約18万人の犠牲者が出たと言われております。そのうち約半数の方が民間人だと言われております。多大な犠牲者を生んだ凄惨な地上戦が行われました。そのほとんどが沖縄県の南部地方に今なお多くの遺骨が眠っているとされております。

沖縄戦遺骨収集ボランティア団体であるガマフヤー、発音がちょっと正確じゃないと思うんですけども、代表の具志堅隆松さんが中心となって遺骨収集活動が、今、行われております。先だっても、NHKのドキュメンタリーで紹介もされておりました。本当に高齢の方が必死になって遺骨収集されていることを、映像として拝見させていただきました。

遺骨が眠っている土地を埋立てに使うとしていることは、犠牲になられた戦没者を冒瀆するもので、許されるものではありません。戦争の惨禍を再び繰り返さない平和な世界を実現していく上でも、土砂の使用はあってはならないことでもあります。平和の大切さを改めて誓い、討論とさせていただきます。

○議長（浅岡正広）

ほかにございませんか。

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

提案者なので、賛成討論として。

今、力武議員も申しましたように、具志堅さん、もう高齢やけれども、しんどいけれども、間に合わへんから、毎週日曜日に行かざるを得えへんねんやということまでお話しされているんです。というぐらい、本当に待たなしの状況。

この土砂を使うどうこうの話も、もちろん待たなしの状況なんですけれども、そもそも収骨が本当に終わるかどうかというところも、このお方の言葉を聞いていると、本当に待たなしなんです。菅総理はそう言っていました。もちろん、何か言っていましたよね、何かやらなあかんみたいなことを。やらなあかんと言ったことをそのままのみに、今までの政府を見ていてできるのかどうか。行政でもそうですよ。河南町でもそうですよ。それをうのみにするというのは、議員じゃないですよ。ちゃんと調査して、真実はどこか見つけると

いうので、住民さんの要望に沿うというのが議員なので。ということで、賛成討論といたします。

○議長（浅岡正広）

ほかに。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

以上で、本臨時会議の議事日程は全て終了いたしました。

本臨時会議の閉議に当たり、森田町長より挨拶の申出がありましたので、これをお受けいたします。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

令和3年河南町議会7月臨時会議の閉議に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび本臨時会議におきましてご提案をさせていただきました案件に対しまして、慎重審議の上、ご可決を賜りまして、ありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、暑い季節となりますけれども、お体に十分ご留意いただきまして、ご活躍されますようお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、閉議のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浅岡正広）

森田町長の挨拶が終わりました。

本臨時会議において字句等の修正がありましたら、申出により議長にて修正したいと思います。

それでは、これもちまして令和3年河南町議会7月臨時会議を閉じまして、散会としま

す。

大変お疲れさまでございました。

午後1時30分閉議

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

河南町議会議長

署名議員（7番）

署名議員（9番）

